

令和4年度 第12回選挙管理委員会 議事録要旨

1. 日 時 令和4年12月10日（土）午前9時30分から午前11時30分まで

2. 場 所 香取市役所 5階 504会議室

3. 出席委員 土屋委員長、堀越職務代理者、杉本委員、木内委員

4. 議 案

議案第1号：選挙人名簿に登録すべき者の決定について

議案第2号：選挙人名簿から抹消すべき者の決定について

議案第3号：直接請求に必要な選挙人の数について

議案第4号：ポスター掲示場の区画数の決定について

議案第5号：ポスター掲示場の設置場所の決定について

議案第6号：ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日の決定について

議案第7号：香取市議会議員一般選挙の期日の決定について

議案第8号：選挙長及びその職務代理者の選任について

議案第9号：選挙会の場所及び日時の決定について

議案第10号：投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

議案第11号：選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

議案第12号：選挙運動に関する支出金額の制限額について

議案第13号：香取市選挙管理委員会委員長の執務場所について

議案第14号：期日前投票所の決定について

議案第15号：期日前投票所の開閉時刻の繰り上げについて

議案第16号：期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第17号：期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第18号：投票用紙の様式の決定について

議案第19号：投票所の決定について

議案第20号：投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第21号：投票所の投票立会人の選任について

5. 審議経過及び結果

番号	議案	経過及び結果
議案 第1号	選挙人名簿に登録すべき者の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第2号	選挙人名簿から抹消すべき者の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第3号	直接請求に必要な選挙人の数について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第4号	ポスター掲示場の区画数の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第5号	ポスター掲示場の設置場所の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第6号	ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第7号	香取市議会議員一般選挙の期日の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第8号	選挙長及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第9号	選挙会の場所及び日時の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第10号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第11号	選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。

議案 第 12 号	選挙運動に関する支出金額の制限額について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 13 号	香取市選挙管理委員会委員長の執務場所について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 14 号	期日前投票所の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 15 号	期日前投票所の開閉時刻の繰り上げについて	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 16 号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 17 号	期日前投票所の投票立会人の選任について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 18 号	投票用紙の様式の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 19 号	投票所の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 20 号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案 第 21 号	投票所の投票立会人の選任について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。